

日野市公の施設の指定管理者候補者の選定に係る審議報告書

平成 29 年 10 月 3 日

日野市指定管理者候補者選定委員会

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市指定管理者候補者選定委員会
委員長 坪島 尚

日野市公の施設の指定管理者候補者の選定に係る審議報告書

日野市指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」）は、平成 30 年 4 月 1 日から、日野市が予定している下記の公の施設の管理・運営について、地方自治法第 244 条の 2 で規定する指定管理者制度を導入するにあたり、「日野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」（以下「条例」）及び「日野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則」（以下「規則」）の規定に基づき、事業者から提出された事業計画書の書類審査及び事業者によるプレゼンテーションと質疑応答による審査を行いました。

審査に先立ち、対象施設の選定方法について、管理運営実績状況や市の施策を円滑に推進するため、条例第 2 条の公募による選定と条例第 5 条の公募によらない選定で行うという方針が、市から示されました。

以上のことを踏まえ、市民委員 4 名、行政委員 5 名の計 9 名の委員で、慎重に審議をした結果、審査が終了いたしましたので、「日野市指定管理者候補者選定委員会設置要綱」（以下「要綱」）第 2 条に基づき、次のとおり報告いたします。

1. 指定管理者候補者選定までの経過

(1) 選定を行う施設一覧

- ・日野市市民農園〔全 11 施設〕（公募・更新）
- ・日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター（非公募・更新）
- ・日野市東部会館（非公募・更新）
- ・日野市立多摩平交流センター（非公募・更新）
- ・日野市立万願寺交流センター（非公募・更新）

(2) 候補者の募集（平成 29 年 6 月 15 日号「広報ひの」及び同日付をもって日野市のホームページで募集。申請書の受付締切は、同年 7 月 14 日。）

条例第 2 条及び第 5 条の規定に基づき、上記（1）の施設において、指定管理者の候補者を募集。

指定管理期間は公募施設 5 年間、非公募施設 1 年間または 3 年間。

(3) 応募状況

- ・日野市市民農園（1 者応募）
- ・日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター（1 者応募）
- ・日野市東部会館（1 者応募）
- ・日野市立多摩平交流センター（1 者応募）
- ・日野市立万願寺交流センター（1 者応募）

(4) 選定委員会の設置及び開催経過

日野市指定管理者候補者選定委員会は、条例、規則及び要綱に基づき、平成 29 年 7 月 21 日に設置され、下記のとおり開催いたしました。

[第 1 回] 平成 29 年 7 月 21 日（金）

主な議題：委員長の選出及び選定基準の決定、次回に向けた事務連絡
現地視察：日野市市民農園、日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター

[第 2 回] 平成 29 年 8 月 1 日（火）

主な議題：日野市市民農園（応募 1 者）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、次回に向けた事務連絡
現地視察：東部会館、日野市立多摩平交流センター、日野市立万願寺交流センター

[第 3 回] 平成 29 年 8 月 4 日（金）

主な議題：日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター（応募 1 者）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市市民農園採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

[第 4 回] 平成 29 年 8 月 15 日（火）

主な議題：日野市東部会館（応募 1 者）、日野市立多摩平交流センター（応募 1 者）、日野市立万願寺交流センター（応募 1 者）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

[第 5 回] 平成 29 年 8 月 22 日（火）

主な議題：各施設の採点表の確認と指定管理者候補者の選定決定まとめ及び審議報告書の作成

2. 審議

条例第4条第1号から同条第5号の基準に基づき、厳正かつ公正な審議を行いました。

3. 選定方法

施設ごとに、応募事業者から提出された事業計画書の審査を行うとともに、現地視察、各事業者によるプレゼンテーション、事業者への質疑応答、また、事業者の実績等も考慮した総合的な審議を経た上で当該施設の指定管理者候補者を選定しました。

4. 選定の結果

施設名	選定した指定管理者候補者名	指定期間	選定方法
日野市市民農園	株式会社 日野市企業公社	5年	公募
日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター	株式会社 日野市企業公社	1年	非公募
日野市東部会館	株式会社 日野市企業公社	3年	非公募
日野市立多摩平交流センター	特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野	3年	非公募
日野市立万願寺交流センター	特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会	3年	非公募

5. 審議全体の総括

選定委員会では、指定管理者制度を活用することにより更なる市民サービスの向上を図れるように、次の意見を付します。

(選定における意見・要望)

- 協定締結にあたって、指定管理者募集要項及び管理運営基準仕様書に加え市民サービスにつながる提案及び当審議報告書に記載した個々の施設に対する要望事項の内容について協定書に記載する方向で検討していただきたい。
- 施設の有効利用を一層促進するため、施設を利用する市民などの声を聴き、事業者ならではの自由な発想と運営が出来るように指定管理者の指導をしていただきたい。
- 指定管理者と協議し、管理に対して各施設単位として計上すべき適正な指定管理料を予算計上するように徹底していただきたい。
- 施設自体の老朽化が進む中、指定管理者に対し、安全面について、管理している中で気が付いたことは、市へ速やかに報告させ、協議の上、修繕等の対応がとれる体制を検討していただきたい。
- 募集要項に示した「自主事業は別会計にすること」、及び指定管理者選定用の共通様式に示した「収支計画書の費目」に沿わない事例があったので周知を徹底していただきたい。

(指定管理者候補者選定制度に対する市への要望)

○平成 15 年度の地方自治法の一部改正により、従来、公共団体、公共的団体、地方公共団体の出資法人に限って認められていた公の施設の管理委託の対象が広く民間法人や民間団体にも認められました。日野市では平成 18 年度からこの制度を順次導入し、今年度で 12 年が経過します。導入から 10 年以上経過したことを期に、制度の趣旨を踏まえ、指定管理者候補者選定方法やその他の運用に関して検証していただき、不適切な事項または曖昧な事項については見直しを図っていただきたい。以下に項目を付します。

- (1) 日野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例、施行規則、日野市指定管理者候補者選定委員会設置要綱、日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準
- (2) 評価システム（指定管理者の管理・運営状況をチェック、評価する仕組み）
- (3) 市民サービス向上の指標：「稼働率」への統一（「利用率」との混同があった。）
- (4) 指定管理者の自主事業の定義の明確化
- (5) 各施設の使用料あるいは利用料金についての市としての根拠の明確化

6. 選定委員名簿

固定委員		
委員長	坪島 尚	市民委員
副委員長	篠崎 忠士	行政委員・総務部長
委員	淡野 浩	市民委員
委員	比留間 文彦	市民委員
委員	溝部 正彦	市民委員
委員	大島 康二	行政委員・企画部長 ※日野市東部会館、日野市立多摩平交流センター、日野市立万願寺交流センター担当
変動委員		
委員	田村 満	行政委員・産業スポーツ部長 ※日野市市民農園担当
委員	高橋 真二	行政委員・産業スポーツ部参事（芸術文化スポーツ担当） ※日野市民会館・七生公会堂担当
委員	赤久保 洋司	行政委員・健康福祉部長 ※日野市立七生福祉センター担当

施設名：日野市市民農園

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
市民の平等な利用が確保されているか
施設の特性を生かしたサービスが提案されているか
- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
事務効率、経費削減等の工夫がされているか

(2) 応募団体名

株式会社 日野市企業公社

(3) 採点結果

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	335	455点 (65点×7名)
	②誰でも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	162	210点 (30点×7名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	180	245点 (35点×7名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③同種の施設管理運営実績があるか。		
	④防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	⑤利用者からの苦情対応策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		

個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	27	35点 (5点×7名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	79	105点 (15点×7名)
	②事業に対する熱意・意欲・積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		783	※1,050点 (150点×7名)
付 加 点 (b)		35	/
合 計 (a+b)		818	
得 点 率 【(a+b) / c】 × 100 ※c=1,050点 (150点×7名)		78%	

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

※ 審査は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

例：内容の配点20点の場合は、評価点5点×加重点4倍

※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた行政による評価結果及び市民評価委員会による評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

<行政による評価及び市民評価委員会による評価結果と付加点对応表>

	評価点	付加点
1	128点以上	+20点
2	120点以上 128点未満	+15点
3	112点以上 120点未満	+10点
4	104点以上 112点未満	+5点
5	96点以上 104点未満	0点
6	88点以上 96点未満	-5点
7	80点以上 88点未満	-10点
8	72点以上 80点未満	-15点
9	72点未満	-20点

本施設については、株式会社 日野市企業公社に対して、行政による評価及び市民に

よる評価結果(評価点 111.4 点)に基づき、5 点×7 名=35 点の付加点を加算する。

※ 得点率の考え方

- ・採点結果表の得点小計(㉑)に付加点(㉒)を加算した合計(㉑+㉒)が配点合計満点(㉓)の何%になるのか算出(小数点以下四捨五入)するため、100%を超える可能性がある。
- ・現指定管理者は、付加点を加算した合計得点(㉑+㉒)が配点合計満点(㉓)の60%以上の得点をとっているか、現指定管理者以外は、付加点が無いいため、小計得点(㉑)が配点合計満点(㉓)の60%以上の得点をとっているかで、一定の管理運営能力を有する事業者であるか判断する目安とする。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 35 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・審査の結果、得点率が評価点満点の78%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。
- ・本施設の管理運営について十分な経験があり、これまでの運営実績をもとに公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 各委員からの意見・要望

- ・重複使用者、不法駐車、汚い使い方をする等のルール違反には厳しく対応していただきたい。
- ・使用料は、適正な受益者負担額の水準を確保していただきたい。
- ・近隣自治体が実施している区画 10 m²を参考に、20 m²枠のみではなくバリエーションのある区画設定を導入して利用者の選択枝を増やすこと、かつ、落選者が減る工夫をしていただきたい。
- ・講習会は農園利用者だけではなく広報、ホームページでの周知により、利用者でなくても参加できる形になっていることは評価する。しかし、利用者全員に対してさらに周知はがきを送っている。(郵送費=はがき代 62 円×664 名)このことの可否を検討し、経費節減に努めていただきたい。周知はがきを送らなければ約 4 万円の経費が節減できる。
- ・巡回と講習会により利用者の意見を聞いているというが、巡回日の告知をせずたまたま会った人だけに聞くというのではなく、なるべく多くの人の意見を聞ける体制(例えば現地案内板に巡回日の予告)を考えていただきたい。
- ・本事業では応募者の約半数が落選していることを考えると講習会なども活用し、利用できなかった人の意見を聞くことも検討していただきたい。
- ・本事業の人件費等は、実態にあわせ、本事業の収支に計上していただきたい。

施設名：日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
 利用者の意見を反映する仕組みがあるか
 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか
- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
 施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか

(2) 応募団体名

株式会社 日野市企業公社

(3) 採点結果

6名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	232	300点 (50点×6名)
	②利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	③施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	132	180点 (30点×6名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	206	270点 (45点×6名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	④日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	⑤利用者との苦情対応策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		

個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	22	30点 (5点×6名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がなされているか。	91	120点 (20点×6名)
	②事業に対する熱意・意欲・積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (㉑)		683	※900点 (150点×6名)
付 加 点 (㉒)		60	/
合 計 (㉑+㉒)		743	
得 点 率 【(㉑+㉒) / ㉓】 × 100 ※㉓=900点 (150点×6名)		83%	

本施設については、株式会社 日野市企業公社に対して、行政による評価及び市民による評価結果(評価点 112.2 点)に基づき、10 点×6 名=60 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の83%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。
- ・ 本施設の管理運営について十分な経験があり、施設の特性を生かしたサービスが提供され、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 各委員からの意見・要望

- ・ 展示室、和室、会議室は稼働率目標を決めて本社部門のサポート機能を活用して取り組んでいただきたい。
- ・ 市民会館は利用料金増収施策を見込んで利用料金収入計画を平成 28 年度決算額程度(56,616 千万円)とし、指定管理料は平成 29、28 年度予算額以下(70,902 千円)の収入計画策定を望む。

- 寄席などの「自主事業」を指定管理料に計上している。しかし、収益を別会計にし、募集要項に沿った経理にするべきである。市と事業者で整理をしていただきたい。
- 指定管理期間を1年とする意味を考えた事業展開をしていただきたい。大ホール、小ホール以外の活性化は非常に良いと思うが、大ホール、小ホール、七生公会堂にももう少し突っ込んで、事業者全体で企画をしていただきたい。
- 七生福祉センターの収支状況はマイナス収支とならないようにするべきである。

施設名：日野市東部会館

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
施設の特性を生かしたサービスが提案されているか
地域との連携が図れているか
- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
経費削減等の工夫がされているか
施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
日常的な安全管理が十分に考えられているか

(2) 応募団体名

株式会社 日野市企業公社

(3) 採点結果

6名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	270	360点 (60点×6名)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	152	210点 (35点×6名)
	②経費削減等の工夫がされているか。		
	③施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	168	210点 (35点×6名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理		

(条例第4条第3号)	対応策は適切であるか。		
	④日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	⑤利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	22	30点 (5点×6名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	67	90点 (15点×6名)
	②事業に対する熱意・意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		679	※900点 (150点×6名)
付 加 点 (b)		90	
合 計 (a+b)		769	
得 点 率 【(a+b) / c】 ×100 ※c=900点 (150点×6名)		85%	

本施設については、株式会社日野市企業公社に対して、行政による評価及び市民による評価結果(評価点 120.2 点)に基づき、15 点×6 名=90 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の85%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、安全管理の配慮がなされ、経費削減の工夫もあり、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 各委員からの意見・要望

- ・ 温水プール運営業務は委託に出しているが、委託元として安全管理について最大限の注意を払っていただきたい。プールの事故は学校等でも起きている。これらの事故事例の周知徹底と、それを踏まえた安全対策について、委託先とは綿密な連携をとっていただきたい。特に、日常の訓練や万が一の事故に備えた連絡体制について万全を期していただきたい。
- ・ 施設自体はきれいに清掃されて気持ちが良い。しかし建物自体の老朽化により、見えない部分が古くなっている場合は、定期点検によりしっかり把握し、担当課と常に話し合っ対策を講じていただきたい。
- ・ 調理実習室の稼働率が非常に低い。自主事業としての料理教室は年 3 回開催しており、好評とのことだが、四季にあわせて、せめて年 4 回の開催を目指していただきたい。講師への謝礼額がネックであれば、地域の自治会の方々や実践女子大の学生に、先生の指導のもと講師になってもらうことで講師料を抑えるなどの工夫もできるのではないか。

施設名：日野市立多摩平交流センター

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
施設の特性を生かしたサービスが提案されているか
地域との連携が図れているか
- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
経費削減等の工夫がされているか
施設の利用率を向上させるための創意工夫があるか

(2) 応募団体名

特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野

(3) 採点結果

6名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	特定非営利活動法人 市民サポートセンター 日野 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	289	360点 (60点×6名)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	183	240点 (40点×6名)
	②経費削減等の工夫がされているか。		
	③施設の利用率を向上させるための創意工夫があるか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	139	180点 (30点×6名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		

	④日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	⑤利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	22	30点 (5点×6名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	68	90点 (15点×6名)
	②事業に対する熱意・意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		701	※900点 (150点×6名)
付 加 点 (b)		120	/
合 計 (a+b)		821	
得 点 率 【(a+b) / c】 × 100 ※c=900点 (150点×6名)		91%	

本施設については、特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野に対して、行政による評価及び市民による評価結果(評価点 128.7点)に基づき、20点×6名=120点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野

(5) 指定期間

平成30年4月1日 から 平成33年3月31日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の91%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。
- ・ 本施設の管理運営について十分な経験があり、経費削減や地域との協働・連携を図るための工夫もされており、公の施設としてのサービス提供の向上が期待でき

ると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 各委員からの意見・要望

- ・過去に「多摩平ふれあい通信」や「小さな発表会」などいろいろな提案が出され、具体的に実行されている。今回の提案では分野や主体の違うサークルの交流の提案が出されている。これも是非実現していただきたい。
- ・多摩平地域の新旧住民のコミュニティ形成・発展に取り組んでいただきたい。
- ・一方、スタッフ等の補充を含めて多摩平の森地域だけに頼っているように見えると馴れ合いや公平感を失う可能性、リスクが高まり、稼働率自体が下がってしまう可能性があるので気を付けていただきたい。
- ・当該施設は複合施設であり、やりにくさがあると思うが、複合施設の職員が一体となろうという働きかけをしていただいているので評価している。複合施設に入っている各主体がお互いに相乗効果が出る活動について考えていただきたい。
- ・多摩平の森ふれあい館まつりを行う際は、あまり前面に出すぎず、多摩平図書館などが主体的になるように引っ張っていただきたい。
- ・近隣の施設（わーく・わーくなど）との連携もさらに強化していただきたい。

施設名：日野市立万願寺交流センター

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
施設の特性を生かしたサービスが提案されているか
地域との連携が図れているか
- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
経費削減等の工夫がされているか
施設の利用率を向上させるための工夫があるか

(2) 応募団体名

特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会

(3) 採点結果

6名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	277	360点 (60点×6名)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	175	240点 (40点×6名)
	②経費削減等の工夫がされているか。		
	③施設の利用率を向上させるための工夫があるか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	135	180点 (30点×6名)

び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	②適正な経理処理ができるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	④日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	⑤利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	22	30点 (5点×6名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	66	90点 (15点×6名)
	②事業に対する熱意・意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		675	※900点 (150点×6名)
付 加 点 (b)		60	/
合 計 (a+b)		735	
得 点 率 【(a+b) / c】 × 100 ※c=900点 (150点×6名)		82%	

本施設については、特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会に対して、行政による評価及び市民による評価結果（評価点 113.5 点）に基づき、10 点×6 名=60 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会

(5) 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の82%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。

- ・ 本施設の管理運営について十分な経験があり、経費削減や地域との協働・連携を図るための工夫もされており、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 各委員からの意見・要望

- ・ 多世代が交流する交流センターとして、施設周辺住民や隣接する児童館との連携に取り組んでいただきたい。
- ・ 子育て広場事業で使用する回数を除いた稼働率は出せないか検討していただきたい。それが万願寺交流センター単独の稼働率となる。本来、それが出ていないといけないのではないか。
- ・ 展示室を公開するということだが、半年に1回の展示替えではなく、もう少し期間を短くするほうがよいのではないか。また、減価償却費分だけでも有料とすることを検討していただきたい。
- ・ 現在、子育て広場では非常にきれいで工夫したホームページを作られているので、万願寺交流センターでの使用事例も同時にホームページに掲載していただくと、交流センターがどのような使われ方をしているのか、他の交流センターの指定管理を受けている事業者にとって参考になると思われる。
- ・ 万願寺の由来の紹介など、発祥の歴史発信をすとか、まだまだできることはたくさんあると思われる。
- ・ 稼働を増やすためには現状では月曜日と土日、夜間の利用を増やすしかない。そこで、例えば夜間を強化し、飲食可にすると稼働率も上がるのではないか。